



議会だより

第116号

かわさき

平成26年11月1日発行
福岡県川崎町



実りの秋
到来

9月
定例会議

2件の辞職勧告決議案を提出	2
7人の議員が登壇 ～一般質問～	8
もっと知りたい委員会レポート	15

今年度の議会だよりの表紙は、〈汗〉がテーマです。

頑張るみなさんの輝く汗の写真のご応募をお待ちしています。

川崎町役場 議会事務局 ご持参または郵送下さい
[お問合わせ] 議会事務局 ☎72-3000 (内線318・319)

小田幸男町長辞職勧告決議案、反対多数により否決。 櫻井英夫議員辞職勧告決議案、賛成多数により可決。

9月定例会議最終日(9月16日)に議員提案により2件の辞職勧告が相次いで提出されました。
小田町長への勧告提出者は樋口議員、櫻井議員への提出者は掛橋議員で、いずれも賛否をめぐる討論となり、小田町長への勧告は否決となりましたが、櫻井議員への勧告は可決されました。

小田町長への辞職勧告の要旨と討論内容

【決議案要旨と賛成意見(櫻井、千葉議員)】

去る7月19日に小田幸男町長が官製談合の容疑で逮捕拘留されたが、その間町行政の事務や事業の一部などの執行に支障をきたしている。このことに対する現町長としての責任は重く、一刻も早く正常な行政運営を回復させるためにも潔く自らの進退にけじめをつけるべきである。

少なくとも公職選挙法に則って選ばれた政治家が、当町のけじめとして制定されている「政治倫理条例」の規定に抵触する状況に陥っている事を考えれば、それ自体が辞任に値するものであり、風光明媚を売り物とし観光開発に力を入れている町の運営にとって、計り知れないダメージであると考えます。

【反対意見(有田、掛橋議員)】

小田町長は逮捕されたとはいえ、本人は容疑を否認しており、捜査や起訴、裁判の行方を見守っている段階である。

事件の結果がどのようなものか分からない状況での議会からの勧告は時期尚早である。

櫻井議員への辞職勧告の要旨と討論内容

【決議案要旨と賛成意見(有田議員)】

インターネットのフェイスブック上で櫻井議員が投稿した内容は、何の根拠もなく「利権悪徳機関川崎町議会」などと議会を冒涇し、また「土地柄、犯罪を犯すたび箔がつく」などと地域を表現、議会人として人として許されないものである。

インターネット上での投稿は世界中に配信される恐れがあり、このことで地域差別やいじめにいたる可能性もあり多くの悪影響が危惧されるものである。

よって、櫻井議員が川崎町及び議会を冒涇し、イメージを失墜させた責任は重く辞職して責任を受けるべきであろうと考えます。

【反対意見(西山、樋口議員)】

櫻井議員の行為はある特定の人との対話上のもので、議会や社会に対しては故意でもなく計画性もない、本人も想定していなかった偶発的なものと考えられる。

櫻井議員は既に議会でも社会的にも反省し陳謝しており、これまでの議員としての実績などを考えると、その席を奪うに値するほど重きものではないと考えます。

再提出された小田幸男町長辞職勧告決議案、賛成多数により可決。

9月議会最終日に提出され、否決された小田町長への辞職勧告でしたが、その後新たな展開があり、議会運営委員会や全員協議会で意見を調整し、10月22日の本会議に議会運営委員長より再度提出され賛否をめぐる討論の末、今回は可決されました。

再提出された小田町長への辞職勧告の要旨と討論内容

【決議案要旨】

町民の代表である町長が三度目の逮捕、起訴され、さらに町長の不在期間が長期化していることに鑑み、潔くけじめをつけるべきである。

議会の役目、議員の職責の第一義は「行政に対する批判と監視」であり、まさに今こそ、川崎町議会の権威をもって、町政への信頼と正常な行政運営を一日も早く回復させるための役割と責任を果たすべきである。

【賛成意見(櫻井、千葉議員)】

小田町長は、町の最高責任者です。しかし逮捕されて以来、公務が出来る状況ではなく、事件により町長不在のまま、副町長が長期間代理を務めるなど異常な事態となっています。

町長の逮捕・起訴については、本人が否認しているとはいえ、町民の信頼と期待を裏切るものであり、社会的・道義的責任を取り、辞職すべきものと思います。

町長が今後も引き続き、町政への意欲があるならば、ここは一度辞職して、裁判をしながらでも選挙に出られて信を問うべきではありませんか。

【反対意見(小松議員)】

官製談合容疑で逮捕された町長は、三度目の逮捕に至りましたが、町長は依然として否認を続けておりますので、本人の意思を尊重すべきと考えます。

◎辞職勧告決議とは

議会が特定の公職者に対し「辞職を勧める」決議。過半数の議決で可決となりますが、法的拘束力はありません。

※決議の賛否結果は、P7を参照してください。



平成25年度 決算

一般会計

野菜レストラン建設、上豊州団地改善などを認定

歳入総額 **110億4970万円**、歳出総額 **97億5494万円**で、繰り越すべき財源を除き、実質収支額は **12億9469万4976万円**の黒字決算となりました。

歳出の主なもの

○総務費／約9億7012万円

ニューイヤーコンサート、ふれあいバス運行、町制施行75周年記念事業など

○民生費／約35億8556万円

障がい者の地域社会参加支援、子育て支援センター、2カ年事業として同和保育所建替えなど

○衛生費／約9億1467万円

総合健康診査の無料化を継続、環境パトロールによる不法投棄監視、ごみ焼却施設関連の用地購入など

○農林水産費／約2億2764万円

農産物直売所直営化の経費、荒廃森林の整備など

○商工費／約2億3729万円

プレミアムつき商品券助成、野菜レストラン「穀×極」の建設など

○土木費／約13億142万円

上豊州団地改善、道路改良など

○消防費／約2億2993万円

消防自動車2台買い替え、常備消防費など

○教育費／約6億9448万円

「はばたけ塾」、小学校4校の図書館エアコン設置、安宅交流センターの施設改善など

○災害復旧費／約4億1874万円

豪雨災害復旧工事

特別会計

会 計	歳 入	歳 出	実質収支
学校給食センター	2億123万円	2億606万円	△483万円
住宅新築資金等貸付事業	3096万円	6億1282万円	△5億8186万円
国民健康保険事業勘定	20億8427万円	27億8603万円	△7億176万円
高期高齢者医療	2億893万円	2億631万円	262万円

水道事業会計

本年度の決算内容は、前年度と比較して、事業収益、事業費用ともに増加しているが、結果としては純利益は前年度より増加し、本年度も1270万円の黒字決算となっています。

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

補正 予算

歳入歳出 9億813万円増

総額 110億5380万円となる

歳出の主なもの

- 個人番号制度対応に伴うシステム整備
865万円
- 小規模多機能型居宅介護事業所(えが
おの家、ライフ、まるや)にスプリンク
ラー設置
1074万円
- 国保会計の赤字解消のため、一般会計
より繰出
1億円
- 丸山納骨堂の雨もり修理
600万円

- 町民会館の修繕
110万円
消火栓水槽等修繕及び天井剥離調査委託料
- 田原遺跡発掘調査
270万円
- 林業施設災害復旧費
233万円
岩鼻地区林地防災工事(落石防止)及び
戸谷ヶ岳林道小災害復旧工事
- 財政調整基金(積立金)
7億5842万円
平成25年度の繰越金積立

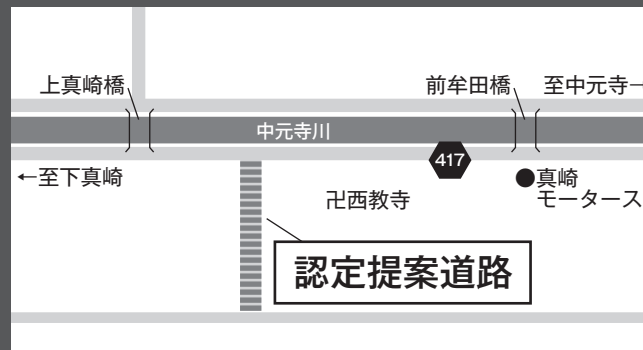
社会福祉協議会の実態調査報告

予算決算常任委員会において、執行部から報告がありました。

- 渉外費の使用について
- 職員任用について
- 予算を超過して執行された決算について
- 配食サービスの経費について
- 職員の、時間中の他の職場での勤務について
- 風呂のかけ流し等、設備と経費について

これらは、12月、再度調査の上、報告を求めることとしました。

町道上真崎無田々線を認定



提案理由

過疎対策事業により道路を新設するため、町道として認定を求める。

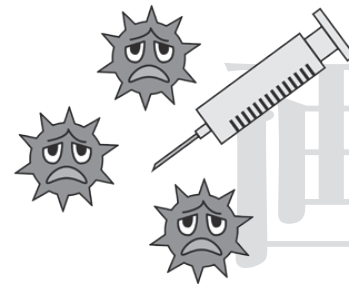
●町道路線認定提案箇所

県道417号線より分岐し、建設予定であるリサイクルセンターに通じる道路

- ・起点 川崎町大字安真木字大人3631番1地先
- ・終点 川崎町大字安真木字無田々3623番地先
- ・延長 137.5m
- ・幅員 12.0m

※工事費および用地購入費については、予算可決されています。

川崎町新型 インフルエンザ等 行動計画を策定



この計画では、新型インフルエンザの発生段階を未発生期、海外発生期、県内未発生期、県内発生早期、県内感染期、小康期の6段階に分けて、それぞれの段階に応じまして、実施体制の確立、情報収集、共有、蔓延防止に関する措置、予防接種、医療、町民生活及び町民経済の安定の確保の主要6項目について、国、県、町をはじめ、各関係機関の役割や対応についてを規定しております。

川崎町過疎地域 自立促進計画を 変更

- ごみ処理施設建設事業の実施主体を一組、一部事務組合としていたものを、川崎町に変更しようとするものです。
- 川崎町、大任町、添田町、香春町、赤村の5町村で構成する東部環境衛生施設組合による、し尿処理施設建設事業を追加するものです。
- 池尻中学校の屋外運動場の整備のため、小中学校屋外運動場整備を計画に追加するものです。

請 願

国会に憲法改正の実現 を求める意見書の提出

- 請 願 者：日本会議福岡理事長 山本泰蔵
- 紹介議員：有田浩二

日本国憲法は昭和22年に施行されて以来、改正が行われたことはないため、21世紀の国づくりにふさわしい憲法改正案を策定し、憲法改正の国民投票の実施がされるよう求めるもので、全会一致で採択されました。



「手話言語法(仮称)」の 制定を求める意見書の 提出

- 請 願 者：田川聴覚障害者協会 会長 吉田清一 他
- 紹介議員：千葉加代子 樋口秀隆

聴覚障がい者が、あらゆる場において手話の獲得、習得及び使用によりコミュニケーションの確立を図るための法律の制定で、全会一致で採択されました。

建設業従事者のアスベスト 被害者の早期救済・解決を 図るための意見書の提出

- 請 願 者：福岡県建設労働組合 田川支部長 川上信幸
- 紹介議員：千葉加代子 小松孝一

アスベストの使用により建設従事者に被害が広がり、被害者の多くが高齢化し、疾患に苦しんでいるので、早期の救済を求めるもので、全会一致で採択されました。

地方独立行政法人

川崎町立病院

第2期中期目標を定める

●中期目標期間

平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

●主な内容

- ①過去の薬品紛失事故の反省に基づいた安全管理体制の確立（各職員の常時安全管理体制意識の維持）
- ②治療はもとより住民の健康増進と予防に努める（町の関係部署との連携）
- ③急性期から在宅医療、介護までを考えた地域完結型医療の推進（地域内(田川・筑豊地域)の医療機関や介護施設等とのネットワークの確立）



平成26年度 第3回川崎町議会（8月会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小松	谷口	有田	西山	千葉	樋口	大住	千谷	大井	櫻井	奈野	掛橋
発委第2号	川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について												
議案第11号	町道路線の認定について												

平成26年度 第4回川崎町議会（9月定例会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小松	谷口	有田	西山	千葉	樋口	大住	千谷	大井	櫻井	奈野	掛橋
発議第1号	小田幸男町長に対する辞職勧告決議について	●	●	●	○	○	○	●	●	○	●	●	●
発議第2号	櫻井英夫議員に対する辞職勧告決議について	○	○	○	●	●	●	○	○	◎	○	○	○
報告第7号	専決処分の報告について(川崎町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	報告のため採決はありませんでした											
報告第8号	川崎町新型インフルエンザ等行動計画について	報告のため採決はありませんでした											
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	(適任) 簡易表決											
議案第12号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第13号	川崎町過疎地域自立促進計画の変更について	(可決) 簡易表決											
議案第14号	地方独立行政法人川崎町立病院第2期中期目標について	(可決) 簡易表決											
認定第1号	平成25年度川崎町一般会計歳入歳出決算認定について	(認定) 簡易表決											
認定第2号	平成25年度川崎町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	(認定) 簡易表決											
認定第3号	平成25年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	(認定) 簡易表決											
認定第4号	平成25年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	(認定) 簡易表決											
認定第5号	平成25年度川崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(認定) 簡易表決											
認定第6号	平成25年度川崎町水道事業会計決算認定について	(認定) 簡易表決											
議案第15号	平成26年度川崎町一般会計補正予算(第2号)について	(可決) 簡易表決											
議案第16号	平成26年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について	(可決) 簡易表決											
請願第2号	国会に憲法改正の実現を求める意見書提出の請願書について	採 択											
請願第3号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出に関する請願書について	採 択											
請願第4号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める請願書について	採 択											
議案第52号	平成25年度川崎町水道事業会計補正予算(第2号)について	(可決) 簡易表決											
議案第54号	平成26年度川崎町学校給食センター特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第55号	平成26年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第56号	平成26年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第57号	平成26年度川崎町後期高齢者医療特別会計予算について	(可決) 簡易表決											
議案第58号	平成26年度川崎町水道事業会計予算について	(可決) 簡易表決											

平成26年度 第5回川崎町議会（10月会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小松	谷口	有田	西山	千葉	樋口	大住	千谷	大井	櫻井	奈野	掛橋
発委第3号	小田幸男町長に対する辞職勧告決議について	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	●	◎

賛否表の表示は、○賛成、●反対、◎欠席、⓪退席、⓫除斥となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮るにより可否を問う採決方法です。
※除斥とは…利害関係のある議員を、その議案の審議に参与させないことです。

一般質問

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずさることです。

よりよいまちづくりをめざして

問

町政を



樋口 秀隆 議員

問 ごみ処理施設事業は来年の4月以降としたのは間違いないか

答 実情として本年度内の着工は厳しくなった

議員 8月20日の環境アセスメント住民説明会で、沖課長が「事業の実施は来年選挙後の新体制になって判断してもらう」と説明しましたが事実ですか。

また、9月議会の初日に掛橋特別委員長は、そのようになった理由を環境アセスメントの調査の遅れが原因だと説明したが、沖課長は5月頃に小田町長が判断していたと説明しました。符合しないのは何故ですか。

これまで数度の質問に対しても町長は一貫して一日も早く着工したいとの回答に終始しており、今年度中の着工は厳しいとは一度も言ってきませんでした。現時点での考えはどのようなのですか。



▲環境アセスメント住民説明会

副町長 小田町長は「平成27年度より工事を施工して29年度稼働をする」と当初から述べていたと思います。26年度中に一定の目途をつけたいと述べていたのであって、ことさら遅れたことではないと認識しています。

今後の予定としては、12月末までに基本設計がかかり、その後都市計画審議会に諮る必要があるため、その日程からすると本年度内の着工については厳しくなるのが実情です。

来年は選挙の年であり、当初予算については通例として骨格予算ですので、選挙後の6月議会以降の着工になると思います。

問 レストラン穀×極は損益分岐点を割っているのでは

答 仕入れや人件費の削減など工夫の余地はある

議員 オープンした4月から6月までの3ヶ月は、平均して月当たり430万円ほどで損益分岐点といわれた400万円を上回っていましたが、7、8月は

290万円ほどに下がってきています。

秋のシーズンは来客者も増えると思いますが、冬場の売り上げをどう乗り切るのが大きな課題だと考えられます。今後の対策と見通しを尋ねます。

提案として、建物の表の顔が利用者の心を引きにくいとの専門家の意見もありますので、間にある黒いフェンスや駐車場スペースの撤去などを考え、建物に魅力ある表情をつくると良いのではないですか。

農商観光課長 損益分岐点は1日120名の来場者数で、月の売り上げを390万円としています。

これまでは原材料の単価や人件費の比率が高くなっていましたので、工夫しながらこの比率を圧縮してやっていく必要があるかと思っています。

副町長 特に高齢者の料金などを取締役会で協議しましたが、これからもいろんな提案を受け入れて工夫をしていきたいと思っています。



櫻井 英夫 議員

問 町長逮捕・起訴事件の説明と究明を

答 捜査・公判に影響があるので控えたい

議員 町長が官製談合容疑で逮捕・起訴されているにもかかわらず、執行部から事件の経緯について何の説明もありません。

警察捜査以前に行政自らが調査して再発防止を計るべきですが、今回の事件に対する執行部としての認識と今後の行政運営について伺います。

副町長 今年6月、岩鼻田川線道路災害復旧工事の談合容疑で五洋、稲友建設、7月に八幡井堰工事で五洋、7月19日、八幡井堰工事の官製談合容疑で小田町長が逮捕されています。8月26日には大峰改良住宅用地造成測量等業務委託の官製談合容疑で町長が逮捕されています。詳細については、捜査・公判に影響があるので控え

議員 今の答弁は、新聞に載っている内容です。家宅捜査の回数だとか副町長や職員が事情聴取されたとか事実の有無について説明を求めます。



▲復旧後の町道岩鼻田川線

職員の不祥事は町長が戒めますが、町長の時は誰が戒めるのですか。行政自らが調査する方法として政治倫理審査会があります。今回の事件は、政治倫理条例によって検証されるべきであり審査会の開催を求めます。

副町長 役場への家宅捜査は5回。私自身は刑事に5回、検察に2回、計7回の事情聴取を受けています。

政治倫理審査会については、町民54名から調査請求がでており、近日中に審査会が開催される予定です。

議員 真崎の野菜直売所とレストラン運営を指定管理者(株)川崎De愛に委託しています。(株)川崎De愛の社長は町長が兼務していますが、町長逮捕で契約継続はできるのですか。

副町長 継続することに何も問題ありません。現在、専務取締役の私が社長代理を勤めています。

問 指名委員長の責任と処分は

答 職務を全うするだけ

議員 指名委員会に業者から圧力があって、業者の選定を町長に預けたと発言していますが、職務放棄ではありませんか。責任は感じませんか。

副町長 委員会として、委員長として何も法にふれるようなこと、罪に問われるようなことはありません。町長不在の折、現在の職務を全うし、責任を果たして参ります。

問 川崎中学校は荒れているのか

答 落ち着きを取り戻しつつある

議員 川崎中学校の現状と対策についての説明と道徳教育推進について所見を求めます。

教育長 1学期当初から授業妨害、破壊行為が行われて来しました。全職員、民生児童委員、PTA、筑豊教育事務所らの連携と対策の結果、2学期からこれらは激減しています。

人権教育と人格教育にどう取り組むべきかは、まずは人権、自他共に尊重、肯定です。自他の否定が暴力行為につながります。善悪の規範が道徳ならば、それを学ぶ所はまずは家庭です。



問 ふるさと納税増の取り組みは

答 ホームページ等で周知を図ります

議員 ふるさと納税の現状は2008年の寄附は全国で約3万人、総額73億円でしたが、2012年は約11万人、130億円に増加しております。ふるさと納税を集める工夫は特典の充実、自治体の収入になるだけでなく、産業観光につなげていくことだと思います。

このふるさと納税の制度は全国的なものでありますが、力の入れ方によって大きな格差があります。

川崎町も平成20年9月議会で制定されました。当時のパンフレットを見ますと、町政施行70周年を迎え、これを契機に「炭鉱の町

から太陽に向かう町へ」と新しいまちづくりに取り組みするとあります。平成20年から平成25年までの寄附金の状況は次のとおりです。

【かがやけ川崎応援寄附金】

寄附年	件数(件)	金額(円)
H 20	31	1,132,000
H 21	14	1,176,000
H 22	13	533,000
H 23	9	1,085,000
H 24	6	230,000
H 25	5	888,000
合 計	78	5,044,000

この6年間の合計は78件、寄附総額504万4千円となっております。平成22年には、この寄附金

の一部で保健センターの車(保健師訪問専用車両)を1台、118万円で購入をしております。

しかし寄附金も年々減少しております。今後の川崎町の取り組みについてお尋ね致します。

副町長 寄附金の実績につきましては、平成20年度以降、多い年少ない年は各年によってございますが、本年度は現在のところ139万1千円の寄附金がございます。これまでの最高額となっております。

また、今後につきましても広報紙やホームページ等で周知を図って、皆様をお願いを申しあげてまいりたいと思っております



▲ふるさと寄附金で購入した保健師訪問車両



問 高齢化による買い物弱者の対策を

答 事業内容が確定次第前向きに対応

議員 買い物弱者とは、過疎化に伴い地元の商店が廃業したり、高齢になって長い距離を移動できなくなり、食料品や衣料品といった生活必需品を買うのに困難をしている人達です。

このような買い物弱者が増加している地域を対象に、買い物支援サービスの立ち上げに対する資金を援助する事業を、2015年度から開始する方針を固めたと報道がありました。

農水省は、2013年6月、自宅から最も近い生鮮食料品店までの直線距離が500メートル以上で、かつ自動車を持たない人が全国で850万人いて、うち65歳以上の高齢者は、380万人と推計をまとめました。

国の補助金の対象となるのは、農作業を共同で行う集落営農組織やNPOなどです。

また、高齢者に必要なものは無いか声かけをして、代わりに買い物を代行するサービスや遠隔地などでは、移動販売車の購入などを想定。国は立ち上げ資金に加え、運転資金も数年間補助する方向で検討しています。

本町でも増加する高齢者に対しての支援をお尋ねします。

副町長 買い物弱者への対応は、現代社会では今後ますます高齢化が進みます。

本町においても高齢化率は上昇していますが、農水省は昨年11月22日から12月20日に全国1742団体を対象に調査を実施しました。

食品に関するアンケート調査結果に基づき、農村部での対策が必要となり、国は2015年度より新たな事業を始めるとしていますが、具体的な内容が明らかになっていないので、事業内容が明確になれば、前向きに考えます。



▲川崎町商店街

問 非正規職員の処遇改善を

答 必要に応じて行う

議員 私たちの身近なサービスを担う地方公務員の非正規化が進んでいます。何処の市町村でも財政難で正規職員の数が限られ、人手不足を臨時職員や嘱託職員で補う自治体が増えています。

2012年の全国市町村の非正規職員約47万人で、全職員の約27%を占め、ほぼ同数の職員が減ったこととなります。

九州7県の市町村では、27市町村で4割を超え、6割に達する町もあります。

非正規職員は正規職員とほぼ同時間働きますが、年収は200万以下と報道されています。

限られた財源の中、大変だとは思いますが、処遇の改善について尋ねます。

副町長 本町の9月現在、非正規職員の数は全体で115人、内臨時職員は37名で嘱託職員は78名です。

福岡県の最低賃金は712円です。本町の一般的な事務職員の賃金は時給に換算すると780円となり、県の最低賃金を上回っています。今後は必要に応じた処遇改善を行います。



問 放課後学童クラブの現状と計画は

答 次世代育成支援対策行動計画に推進を盛り込む

議員 厚労省の省令で、放課後児童クラブの児童ひとりあたりの区画が、1.65㎡以上と定めていますが本町では確保されていますか。

副町長 本町は、4つの小学校とすみれ児童館で実施をしていますが、川崎小2.41㎡、川崎東小2.05㎡、真崎小1.94、池尻小1.67㎡、すみれ学童2.96㎡で、今後、児童の人数が増加しなくても空き教室等を利用して、増設を検討いたします。

議員 1つの支援の単位は40人以下で、支援員数は2人以上となっていますが、確保されていますか。

副町長 川崎小、池尻小が超えていますので27年度以降、教育委員会や学校の協力をいただき前向きに検討致します。

議員 放課後児童支援員の資格要件に研修が必要になりますが、実施計画はありますか。

副町長 国の状況を十分把握しながら検討してまいります。

議員 国は、平成31年度末までに市町村における放課後児童クラブと放課後児童教室実施を計画しています。これは、全ての児童の安心安全な居場所を確保するため、全員対象です。

運営委員会等の設置も求められていますが、計画はありますか。

副町長 放課後児童クラブについては実施済みですが、放課後教室については川崎町次世代育成支援対策行動計画の中に盛り込んでまいりたい。



問 ふるさと納税の特産品贈呈は

答 当分は見合わせたい

議員 納税額を増やすために、特産品を贈り、地場産業の活性化を図っていますが、本町でも米、ハチミツ、梨、ぶどう、陶器等の特産品や作業所等に助成金を出して特産品の開発をし、それを納税者に贈るというシステムを考えていただきたい。従事する人の雇用にもつながると思いますが。

副町長 新しい特産品の開発、創出は、積極的に取り組む必要があります。ただ、特産物の効果で寄付金を募るのはあまり好ましくないのでは、別個で考えてまいりたいと思います。

問 障がい理由とする差別の解消の推進啓発は

答 広報誌や講演会で啓発をする

議員 自治体は、基本方針に即して地方公共団体職員等対応要領を26年度中に作成する努力義務がありますが、取り組みはどうなっていますか。

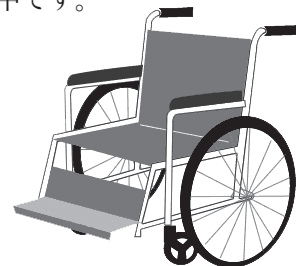
副町長 現在のところ、国県の動向を十分見据えながら、今後の判断をしていきます。

議員 教育委員会にあっては、市町村立学校に属する職員にかかる要領を作成することになっていますが、教育委員会ではどう取り組みますか。

教務課長 資料がございませんので、調査いたします。

議員 啓発活動が重要になります。具体的にどう取り組みますか。

副町長 非常に重要な課題です。12月発行の啓発冊子でも「障がいと人権」というテーマで作成中です。



問 町長が単独で指名業者を選ぶのは条例違反か

答 条例に違反するものではない

議員 指名委員会の役割と、町長が単独で指名業者を選ぶようになった経緯。

また、単独で選ぶのは条例違反なのかをお尋ねします。

副町長 指名委員会の役割といたしましては、建設工事の競争入札に参加させる業者の審査や調査を行ないます。具体的には資格を有する業者であり、工事を適正に出来る業者であるのか。さらに各業者の手持ち工事の進捗率、設計金額に応じた業者数の選定、不適格業者の排除などを審議いたしました上で、その結果を町長に報告をいたします。そして最終決定権者であります町長が指名業者を決定しております。

指名委員会の存在そのものがない自治体もございます。最終的には、指名権者は町長でございますので、町長が単独で資格のある業者から指名業者を決定するという事は、条例に違反するものではないというふうに考えております。

問 新聞報道は課長の本意か

答 答弁の一部が抜け落ち違う意味になった

議員 新聞報道によると総務委員会が町発注工事の指名競争入札の調査を始めたとあります。

この中で、入札担当者の課長が「捜査中の案件のため具体的な回答は控えたい」と述べました。再度追及されると「町長1人で業者を決めた結果、談合を誘発する土壌をつくったのではないと思う」と述べたことに対して、町長が1人で業者を選んだから談合が行われた様な文言であると思われるが、課長はこの文言は本意かお伺い致します。

防災・管財課長 町長1人で決定した結果、談合を起きやすい構造を作ってしまったのではないかとこの部分については、「自らの考えをまとめているところ」という文言が報道では抜け落ちており、この発言が抜ければ、まったく違う意味になってしまうと思います。

問 事故発生箇所と安全対策は

答 安全対策に努めたい

議員 国道322号線と接する、池尻の古川病院付近の交差点は、道路幅が狭いため死角になり非常に危険な箇所です。

この交差点は、通勤通学路であり車両や歩行者の通行が多い箇所であります。そこで道路の拡幅及び、区画線やカーブミラーの取り替えの対応をしていただけるか、お尋ねいたします。

副町長 交差点の安全対策につきましては、既存のカーブミラーや一旦停止の標識をより見やすくするように改善を講じるとともに、事故多発な危険な交差点である旨の標識を設け、ドライバーや歩行者に注意を促すなど、対策を実施したいと考えております。



▲古川病院付近の交差点



西山 賢俊 議員

問 農産物直売所De愛の売り上げは

答 レストランとの相乗効果で売り上げ増

議員 直売所がオープンして、約11年になります。直営となる前年は、1億1千714万6千円の売り上げでした。直営になってからの売り上げを、お尋ねします。

また、25年度1年間は町の直営となり、26年度からは、株式会社川崎De愛として、営業しています。本年4月より、野菜レストランがオープンしました。その相乗効果が期待されますが、どのような形で表れていると思いますか。

副町長 直営になった25年度は、1億1千300万円を計上しました。レストランがオープンしてからの、5ヶ月間は約5千100万円と昨年同月と比較して、約130万円程度アップしています。

レストランがオープンしてからは、食事後、ほとんどのお客様が直

売所に、立ち寄っています。

その結果、4月から8月の比較で来客数が1千659人、売上高で133万360円の増加となっています。消費税の増税にも関わらず売り上げを伸ばしています。

レストランとDe愛の相乗効果が表れているのではないかと考えています。

議員 レストランオープン後、4、5、6月は直売所の売り上げが伸びているようですが、7、8月と下がっている様です。天候不順のせいもあると思いますが、出荷者の高齢化や、後継者不足の要因もあると思われます。

私の提案ですが、出荷者に集合してもらい、栽培講習会を開くとか、現状を聞いてもらうとか、各地区に班長さんを人選するとか、考

えたらよいのではないかと思います。

副町長 生産者の組織の結成や、後継者の育成等に、関係者の皆様と十分協議をしながら進めてまいりたいと思います。

議員 株式会社川崎De愛に、町より職員が出向していると聞いています。

何人出向しており、その職員の給料は、どこから支払われていますか。

副町長 現在、2名の職員と1名の調理の方が出向しています。

町の職員が、株式会社川崎De愛に出向しているのは、町の職員の研修として派遣しています。給料関係は町の方で支払っています。



▲農産物直売所

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を報告します



工事等の入札事務は継続して調査を実施

総務常任委員会

最初に、平成24年7月から平成26年5月までの約2年間の、町が公表している工事等の入札結果を基に、委員が作成した資料をもとに、土木関連工事における一部業者の入札参加回数が多いことや、談合の疑いが高いとされる落札率95%以上の割合が高い理由について、執行部からの回答を求めましたが、現在、捜査中の案件でもあり、詳細なコメントは差し控えさせていただきたいとの回答がありました。

指名競争入札における業者の指名については、指名委員会の委員に対する業者等からの圧力があったため、指名委員会が工事の規模に応じて指名に参加可能な業者の一覧を町長に提出し、その中から町長が業者を指名するように変更したとの説明がありました。

本委員会では、議会運営委員会より前町長在任時の入札結果も調査してほしいとの要望があったことから、前町長在任時の2年間の入札結果をまとめた資料の作成と、委員個人が作成した資料の正確性についての検証を担当課に要求いたしました。職員が県警等に頻繁に事情聴取を受けている状況の中、資料の検証、作成に時間的猶予をいただきたいとの申し出があり、9月定例会議終了後に引き続き調査を実施することといたしました。

町税の徴収率の向上に成果

平成25年度の町税の収納額等を前年度と比較した場合、現年度分で収納額が4,080万3千円の増、徴収率も0.44%増加しています。また、過年度分においても、課税を猶予していた特別土地保有税が課税、納付されたこともあり、前年度と比べ、収納額で2,500万3千円の増、徴収率も10.42%増加していました。

特に、最近では課内異動により賦課に精通した職員が徴収担当に配置されたことで、給料調査等が積極的に行われた結果、給料の差し押さえが強化され、徴収率の向上に成果を上げているようです。

税務職員には税務に関する法令等の知識が必要なことはもちろん、さまざまな滞納者に対する折衝技術、滞納者からの罵詈雑言に対する忍耐力が必要であります。

今後も職員の育成を図りながら、得られた知識が後進の職員へ確実に継続できるよう、組織的かつ計画的な滞納整理業務を遂行していきたいとの報告がありました。



▲税務課窓口



共に学び合う環境づくりを

7月2日に生涯学習の取り組みについて、秋田県五城目町の杉沢交流センター友愛館を現地視察しました。

友愛館は、少子化に伴い統廃合になった旧校舎を活用し、交流活動、体験活動を推進し、地域との連携を図っています。

自分のキャリアアップ、ライフワークとして、新しいものを学んだり、ボランティアとして地域社会のために貢献し、自らを高める生涯学習は、これから重要になってくると考えます。

7月3日、大仙市立大曲南中学校を現地視察しました。1年生から3年生まで各教室を授業参観しましたが、小人数学級が普通になっており、教職員も教育専門監を活用し、充実した学力向上の取り組みがされていました。机の配置も学びの共同体で取り入れられている配置で、これはお金のかかることではないので、ぜひ川崎町でも実践してほしいと思います。また、小中連携交流事業もとても良い取り組みだと思いました。



▲学びの共同体での机の配置

民生文教常任委員会

午後から大仙市役所本庁に移動し、教育長をはじめとする大仙市教育委員会との懇談を行いました。

現在、学力日本一の秋田県ですが、40年前は40位台を低迷し、県全体で学力向上に取り組み、県費累計56億円をかけ、少人数学級の推進を図ってきたそうです。秋田県、特に大仙市は家庭学習の習慣も根付き、保護者も協力的で共にステップアップ、人が人によって人になるという言葉が心に残りました。

学びの共同体とは

8月19日、県内の宇美南中学校へ、学びの共同体についての研修視察を行いました。

学びの共同体とは哲学であり、活動システムの1つで、誰もが学び、誰もが排除されない学びのことで、従来の授業では、一部の優秀な生徒だけが発表する姿が見受けられましたが、学びの共同体では、お互いに学び合うことにより、どの子も置き去りや一人にしない形をとっています。これにより学習に参加する楽しさがわき、不登校が減少したそうです。

ただ、この成果を出すためには、先生方の意欲向上が不可欠であり、成果を上げている学校では、先生個人の自費による研修参加などが当然の姿として報告されていたのが印象的でした。

私たち委員会が視察に行き、参考になりました、ということで終わるだけでなく、当町の先生方にも現場で実際に見て聞かないとわからないことがたくさんあるのと、幸いにも県内に数カ所の対象施設、学校がありますので、研修に行ってほしいと思います。そして、この学習法を当町でも取り入れることによって、子供たちの学習意欲が少しでも上がってくればと考えます。

これからの川崎町を担う子供たちの教育の向上を、関係機関と先生方に期待します。

災害時等の非常用電源の確保、財源の確保は、今後必要になってきます。その時のために、考慮していく必要もあるかと思いました。

飯塚農林事務所と意見交換会

川崎町が要望している治山事業の進捗状況、林道整備状況、今後の計画、林務全般について、説明をいただきました。

山林は、国土の7割を占めていますが、高齢化が進む現在、所有者が分からない、若い世代になり山に興味がない、境界線も分からないといった状況に保安林になっていない個人所有の放置された山林が心配



▲飯塚農林事務所での意見交換会

されます。

川崎町が昨年度に要望を出している治山事業7カ所については、平成26年度に2カ所が実施予定となっています。

また、熊ヶ畑・安真木線の林道開設事業の計画と進捗状況については、平成22年から始まり、現在進捗率が39%まで進んでいるところです。

林道は、主として伐採した木材等の運搬や、森林管理に必要な道です。集落と集落を繋ぐという働きもあるそうです。

県も町も林業政策については、後退傾向にあると思われる現在、本委員会としては、今回の意見交換会で、生命を守る、財産を守る、雇用を確保するためにも出来るだけ多くの要望を積極的に受け入れていただけるよう要請をしまいいりました。

平成26年度の観光イベントについて

農商観光課より説明を受け、今年度も沢山のイベントが計画されており、その中でもスポーツ合宿や台湾の大学からの修学旅行受け入れなど素晴らしい交流も行われています。

本委員会としては、このようなスポーツを通じての交流、海外との交流に今後も力を入れていただくことと、イベント等で本町に来ていただくだけでなく、こちらからも色々なイベントに出向いて行き、交流を深め川崎町をPRしていただきたいと要望しました。



環境アセスメントの調査結果等を審議

ごみ処理施設に関する調査特別委員会

8月18日に委員会を開催し、新たに建設を予定しているごみ処理施設の生活環境影響調査、いわゆる環境アセスメントの調査結果について、環境施設整備課より説明を受けました。

今回、生活環境影響調査を実施した箇所は、上真崎に建設を予定しているクリーンセンター及びリサイ

クルセンター、そして東田原に建設を予定している最終処分場の3カ所であります。調査では、ごみ関連施設建設予定地周辺における1年間の大気質等の現況数値の調査、及び施設稼働後の周辺地域における生活環境に対する影響の予測調査を行っています。

調査箇所、調査項目、調査結果の縦覧期間、意見書の提出期限は次のとおりです。

調査実施箇所	調査項目	調査結果縦覧期間	意見書提出期限
クリーンセンター（上真崎）	大気質、騒音、振動、悪臭	平成26年7月29日～8月28日	平成26年9月11日
リサイクルセンター（上真崎）	大気質、騒音、振動、悪臭、水質	平成26年7月29日～8月28日	平成26年9月11日
最終処分場（東田原）	大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水	平成26年8月19日～9月18日	平成26年10月2日

調査結果の説明では、いずれの施設においても稼働後に周辺地域へ影響を及ぼすことはないとの報告がありました。

なお、今回の調査結果に関する住民説明会を、平成26年8月20日午後7時より、コミュニティセンターにおいて開催し、45名の出席があったという報告がありました。



地産地消のブランド化を推進

建設産業常任委員会

神奈川県二宮町の二宮ブランドの確立による町のイメージアップと産業振興の取組みについて視察を行いました。この取り組みにより、農商工との連携が図れ、また今まで埋もれていた優れた商品の発掘等を行ったりとされています。今後は、生産量の増加、近隣市町村のイベントへ参加し町のPR、販路の拡大に力を入れていくと言われていました。実際に

感じることは、限定商品、ブランド商品という付加価値を付けることにより、素晴らしく人の心を引き付ける魅力ある商品となります。本町もそういうものづくりに取り組んでいければと思いました。

横須賀市では、公共施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出す屋根貸し事業について研修を行いました。近年、大きな自然災害等増えてきている中、

今回の主人公



川崎町農業後継者クラブ

西山 一郎さん

(太田行政区)

今回の表紙は、川崎町永井での稲刈り風景です。
自然の中で、日焼けした肌に汗を流しながら働く姿を取材させていただきました。

農業で苦労するところは

近年、担い手不足で耕作放棄地や休耕田が増えたり、いろんな諸問題が出てきて、負担が増えつつあります。

農業をしていて楽しいことは

自然の中で仕事ができるので、季節を感じることが出来ます。また農家の先輩や地域の方とのふれあひも楽しみのひとつです。

今後の抱負は

地域の農業を衰退させないように、次の世代の後輩たちにやりがいのある農業をバトンタッチできるよう、魅力ある農業を目指し、さらにがんばっていききたいと思います。

今では数少なくなった専業農家を営み、川崎町農業後継者クラブに所属している西山さんにお話を伺いました。

忙しい中での、
ご協力ありがとうございました。

議会日誌

7月	9・18・30日	議会運営委員会
	23日	全員協議会
		常任委員会
	4日	総務委員会
	23日	総務委員会
	23日	建設産業委員会
		特別委員会
	11日	議会だより編集委員会
	18日	議会だより編集委員会
	24日	議会だより編集委員会
		研修視察来町・議員研修等
	17日	岡山県里庄町議会視察来町

8月	1日	第3回川崎町議会(8月会議)
	11日	全員協議会
	26日	議会運営委員会
		常任委員会
	4日	民生文教委員会
	4日	建設産業委員会
	11日	総務委員会
	19日	民生文教委員会
	21日	建設産業委員会
	26日	総務委員会
	26日	民生文教委員会
		特別委員会
	18日	こみ処理施設に関する調査特別委員会
		研修視察来町・議員研修等
	5日	京都府大山崎町議会視察来町

9月	2日・5日・18日	全員協議会
	9・29日	議会運営委員会
		第4回川崎町議会(9月定例会議)
	2日	本会議
	3日	委員会
	4日	議会運営委員会
	5日	本会議
	9日	予算決算委員会(補正予算)
	10日	予算決算委員会(決算)
	11日	予算決算委員会(決算)
	12日	本会議(一般質問)
	16日	本会議
		常任委員会
	11日	総務委員会
	16日	民生文教委員会
	25日	建設産業委員会
		特別委員会
	5日	議会だより編集委員会
	18日	議会だより編集委員会
		研修視察来町・議員研修等
	24日～26日	総務常任委員会研修視察

町民の皆さまへ

本町議会議員が逮捕、起訴されたことで、多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。
今後はこれまで以上、議員一丸となって信頼回復と町政発展のため活力ある議会活動に努めてまいります。

平成26年11月1日 川崎町議会